

# 豊島区広報

No 96.

昭和 32. 10. 20.

東京都豊島区役所



暗渠工事に取組む人々  
(谷端川長崎2丁目地域)

## 今日も…そして…又明日も 黙々として続く土木工事

道路の舗装、側溝の設置、砂利道の整備、ぬかるみ道路の解消に、本区の土木工事は休みなく続けられてゆきますが、こうした地味な作業の裏に住みよい豊島区がつくられて行きます。



昭和三十二年度

## 豊島区議会臨時会

教育委員決る

去る九月三十日と翌十月一日より十月五日に至る会期中に開かれた本会議の議事事件は次の通りでありました。

○区長提出の議案

一、東京都豊島区立大塚中学校新築工事請負契約に関する件

一、東京都豊島振興会館三階(図書館)増築工事請負契約に関する件

一、東京都豊島区教育委員任命同意の件

宗像なみ子  
豊島区目白町四丁目六十三番地  
右三件はそれぞれ反対者なし

く提案通り可決並に同意されました

○議員提出の分

一、臨時出納検査立会議員五名中四名の辞任と、其の補充互選の件(荻野間氏は従前通り留任する)

右は従来の五名の立会議員中粕谷みや子、鈴木栄次郎、的場茂、土屋剛以上四名の辞任を認め、後任四名は議長指名一任の議決に依り次の四議員が議長より指名され確定しました。

鶴見 秀男 前田 弘 木村 雄次郎 服部 スエミ

## 教育委員会

### 委員長改選さる

教育委員会委員長の任期満了による改選は十月七日付で次のように行われました。

記

委員 長 桜井 連

(旧職務代理者)

椎名町八の四〇〇二

職務代理者 初見 成

西巣鴨四の三三〇

委員 根本 匡

(旧委員長)

椎名町五の二一五二

委員 宗像なみ子

(新任委員)

目白町四ノ五三

教育 長 齋藤 一

南多摩郡鶴川村大蔵五

五

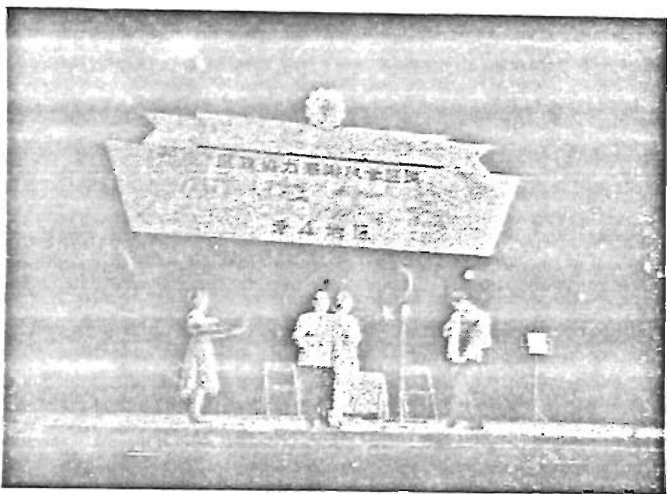
なお秋山ちえ子委員は任期満了により退任されました。

強調週間 本区 管 網 村 気 財 蓄

### 秋季区民慰安大会終る

豊島区誕生二十五周年と、特別区制施行十周年を記念する秋季区民慰安大会は前号にもお知らせしましたように去る九月二十四日より十月四日の十一日間に渉り豊島公会堂において開催されましたが、秋晴の好天続きに会場は連日盛會裡に曲芸、落語、映画に一時を楽しんでいただきましたが、こうした催しがいくらかでも区民の皆様の慰安となり、あすえの生活のうるおいとして明日からはより一層区政への御協力をお願いしております。

(写真満員の会場 右下演芸)



### 秋空のもとに繰展げられる

#### ☆小中学校合同体育祭☆

豊島区誕生二十五周年と特別区制施行十周年を迎えた本年は学制改革による六三制施行十周年にも当るので本区においてはこれを記念し、豊島区立小中学校合同体育祭を次のように実施することになりました。

#### 記

- 一、期日 十月十九日 雨天の際二十六日
- 一、場所 道和中学校
- 一、出演種目 小学校の部
  - (1) 組体操 池袋地区
  - (2) リズム運動 高松小
  - (3) 綱引 高田地区
  - (4) 紅白球入れ 西巢鴨地区

- (5) 大球ころがし 長崎南地区
- (6) 騎馬戦 巢鴨地区
- (7) 五〇〇米リレー (一〇人) 長崎地区
- 中学校の部
- (1) ハントボール 公開試合(七人制) 千川中、第十中
- (2) 器械体操 千川中、池中、十中、真中、雑中

#### 豊島区立中学校 秋季陸上大会

学校体育の振興と生徒の体位向上を図るとともに豊島区誕生二十五周年と特別区制十周年を記念する区立中学校秋季陸上競技大会が次のように行われます。

#### 記

- 一、期日 十月二十日
- 一、会場 豊島高校グラウンド
- 一、参加資格 区立中学校在籍者
- 一、出場制限 選手は一人二種目
- 一、但しリレーは別として二つのリレーには出場出来ない。
- 一、競技方法 参加校対抗として総合得点の多い学校を以て優位とする。
- 一、表彰方法 男女別に総合得点により順位を定め一位、二位、三位に賞状を授与一位には区長杯を授与(但し持廻り)

### 激しかった商店コンクール

#### —参加は三商店街、五十七店舗—

去る九月二十六日、二十七日にわたって、豊島区誕生二十五周年、特別区制施行十周年を記念して豊島区商店コンクールを実施しました。

去る二十日に参加申込を締め切り、その数商店街三、店舗五十七、昨年の参加商店数四十一に比し遙かに多く、これは店舗の施設及経営の合理化、商業道德の昂揚への関心の高まりを物語るものであらうとも思われます。

審査当日は商工委員、区商連正副会長および助役、商

工、建築両課長、商工相談所指導員をもって構成する審査委員会の各委員が、この審査に当り、商品陳列、店舗、採光、照明、サービスの四点について慎重な採点をなし、密査終了の二十七日午後五時最終審査委員会が開かれ、優秀店舗十七を厳選決定しました。優秀店舗は左記の通りです。

- 駒込一ノ二三 三河屋酒店
- 六ノ五一〇 坂上商店
- 六ノ四九三 田村ベーカー

- 池袋一ノ一 近江屋呉服店
- 一ノ一 寿司鉄
- 椎名町四ノ二二二 鈴木園
- 四ノ二二二 国光電業株式会社
- 七ノ四〇三三 株式会社 丸 崎
- 長崎一ノ三三 升米商店
- 一ノ五二 関戸菓子店
- 池袋二ノ八七八 結城屋
- 二ノ八六八 美宝堂時計店
- 一ノ八三三 鈴木屋履物店

これら優秀店舗並びに商店街三、長崎商業協同組合、長崎十字会、椎名町駅前通り商業会は、十月十六日実施された東京都商店コンクールにも夫々参加いたしました。

第七回

豊島区撞球大会

本年も恒例の撞球大会が次のように行われます。この大会は健全なレクリエーションとしての撞球を広く普及しようとするもので愛球家多数の御参加を望んでおります。

記

一、期日 十一月十日午前十一時

一、会場

- A級 百万弗撞球場 (大塚駅北口)
B級 新生撞球場 (池袋駅西口)
C級 オリーブ撞球場 (椎名町駅下)

一、参加資格

- A級 一五〇点以上
B級 七〇点以上二〇点まで
C級 三〇点以上六〇点まで

一、試合方法

十月分米穀配給

一、内地米(基本、希望)

- 第一回 五日分 自 十月一日 至 十月十日
第二回 四日分 自 十月十一日 至 十月二十日
第三回 五日分(新米二日) 自 十月二十一日 至 十月三十一日

二、徳用米

- 準内地米 六日分 自 十月一日 至 十月三十一日
もち米を消費者が希望する場合は一日分を限度として内地米差引で配給されます。
三、徳用米 十五日分 自 十月一日 至 十月三十一日

なお詳細は教育委員会社会教育体育係(97-333)または区内各撞球場へお問合せ下さい。

- (1)トーナメント戦
(2)午前十一時開始
(3)各級の出場選手は第一回戦までに集合のない場合には棄権したものとみなします。
(4)ルールは日本ビリヤード協会規定
一、参加料 一名一〇〇円
申込と同時に払込みのこと。なお参加料は返しません。
一、申込方法
(イ)申込は申込書により申込のこと
(ロ)申込期日は十月三十一日まで
(ハ)申込場所は区内各撞球場

必ず選挙人名簿の従覧を

十一月五日〜十九日

豊島区選挙管理委員会では本年度の基本選挙人名簿を去る九月十五日現在で作製されております。この名簿ができ上りますと十一月五日から十九日までの間、区役所と各出張所で見ることが出来ます。この選挙人名簿は、本年十月二十日から明年十二月十九日まで行われる各種選挙に使用するもので、名簿に登録されていない方は投票できないことになっております。この名簿(九月十五日現在豊島区居住者で)に登録される資格要件は 1 昭和十二年十二月二十一

日までに出生し、本年六月十六日以前から東京都の二十三区内に引続いて住所のあること
2 法定の欠格事由に該当していないこと
○選挙人名簿をごらんになれる場所は次の通りです。
○場所：(期間中毎日午前八時三十分から午後五時まで)
出張所：(期間中勤務時間内に限り受け付けます)
名簿にもれていたり、氏名等が誤っていたり、場合によっては選挙管理委員会(区役所内)又は出張所に申出て下さい(豊島区選挙管理委員会(電話)97-1006)

去る九月二十一日午前十時より長年区政に尽瘁されて昭和二十年以降物故された区議員の御霊を池袋四丁目重林寺においで木村区長始め正副議長、厚生委員等各関係者出席の上厳粛に執行されました。



文化祭

豊島区誕生二十周年記念 文化祭
本区教育委員会においては豊島区誕生二十周年と特別区制十周年を記念する文化祭を十一月二日より四日まで豊島振興会館に開催することになりました。区民皆様多岐の応募をお願いいたします。
一、作品種目
絵画、彫刻、工芸
人形、書、写真、手芸
一、出品資格
豊島区内居住者または勤務しているもの(但しそれぞれの種目を職業としていないものを除く)
一、作品規格
絵画 五〇号以下
彫刻 一人手持運び出来る程度
工芸 右に同じ
人形 右に同じ
書 仮巻
写真 四切未発表のもの
紙をつけること
題自由一人二点内
十月廿九日一卅日

固定資産税の完納に御協力を

個人事業税
爽やかな秋がやってきます。皆さんは、なにかと旅行のプランもおありかと存じます。このときに、税金のことを申し上げますと、なにをいつ申し上げますと、なにをいつ申し上げますと、思いがたかにお叱りになる方もおありになるかと、思います。が、いまいちど、次の税金をお納めになっているか、どうかを確かめてください。
▽ 固定資産税第二期分
▽ 個人事業税第一期分
▽ 自動車税第二期分
もしお忘れになっておりましたら、種々御都合がおりたこととは思いますが、諸経費の一部をさいて税の方に御廻し下さるようお願いいたします。東京都豊島区事務所

自転車、荷車 標識交換行わる
自転車、荷車の標識替は去る九月二十五日より十月四日の十日間に亘り区内六ヶ所において行われ更に十月五日には区役所表玄関で行いましたがなおこの期間に出来なかつた方々のために十月十七、十八、十九日の三日間豊島公会堂前の中池袋公園で行われました。

第十三期

豊島区成人職業学校開校

十月十五日—十一月三十日

開校毎にその人気たかまり益々好評を博している本区成人職業学校はここに第十三回を迎えて去る十五日より充実した教科々と斯界の権威者である各講師を招聘して開校されておりますが、各教場とも出席率は百%で、今までの自分の職場に新しい技術の注入と、新しい技術の修得によ

り新しい職場の開拓にと意欲をもやす生徒さんの意気込は物凄く、またこれにこたえようとす講師の熱も驚く程で一体となつての勉強が続けられており、卒業後の成果は大きく期待されることと思われまふ。なお教場科目等は次のようなものであります。

教場	科目	科目内容	講義日
池袋中学校	簿記科	簿記の初歩技術	金
池袋中学校	和裁科	和裁の基礎と各種実習	水
池袋中学校	調理技術科	調理方法と各種実習	土
千川中学校	機械編物科	機械編物の基礎技術と各種実習	木
千川中学校	洋裁科	洋裁の知識と基礎知識	火
日出小学校	ラジオ科	ラジオの基礎技術と各種実習	水
日出小学校	写真技術科	写真の基礎技術と各種実習	金
日出小学校	機械編物研究科	機械編物の研究と実習(機械持参)	土
日出小学校	珠算初級科	初歩者を四級にする	月
西巣鴨中学校	機械編物科	機械編物の基礎技術と各種実習	水
西巣鴨中学校	洋裁科	洋裁の知識と基礎技術	火
池袋練習所	自動車運転科	小型自動四輪車、自動三輪車の運転技術と必要な知識	昼間

生業資金の貸付

一世帯三万円まで

本区においては独立の生計を立てるために必要な資金の貸付を次のように行うことになりました。

- 一、借受人の資格  
生活に困る人、または現在生活保護法の適用を受けている人で次の条件をそなえた人。
- (イ) 区内に一年以上引続いて居住し主としてこの貸付金による職業によって生計を立てる人

- (ロ) 事業計画が具体的且実際の直に事業が開始出来ることまたは現に事業を営んでいること
  - (ハ) 住民税を完納していること但し法令により課税されなかったものはこの限りではありませぬ。
  - (ニ) 確実な保証人が二人あること
  - (ホ) 都及び区から資金の貸付を受けたものはその元利金を返済していること
  - 一、貸付金の限度及び期間  
一世帯三万円貸付期間は二ケ年以内(六ヶ月すえ置期間を含む)
  - 一、利率及返済方法  
日歩二銭五厘(すえ置期間は無利子)月賦返済
  - 一、保証人  
(イ) 区内に一年以上居住し一定の職業を有し独立の生計を営んでいる世帯主
  - (ロ) 保証能力が充分と認められる方で住民税を完納していること
  - (ハ) この資金貸付について他の保証をしていないこと
  - 一、申込期間  
十月二十一日—卅一日
  - 一、申込場所  
豊島区役所民生課
- 貸付の決定は調査を行い貸付審査委員会に諮って決定いたします。

衛生モデル地区視察行わる

三十二年度衛生モデル地区九地区を視察して、その成果を調査把握すると共に、今後の保健衛生対策の参考とするため、区及び区議会(厚生委員会)保健所、清掃事務所、伝染病予防委員等関係

- | 第一日          | 第二日          |
|--------------|--------------|
| 第一地区 西巣鴨三丁目  | 第一地区 椎名町五丁目北 |
| 第二地区 池袋一丁目   | 第二地区 千早町三丁目  |
| 第三地区 池袋二丁目   | 第三地区 高松三丁目   |
| 第四地区 雑司ヶ谷三丁目 |              |
| 第五地区 高田南町一丁目 |              |
| 第六地区 椎名町三丁目  |              |
| 第七地区 椎名町五丁目北 |              |
| 第八地区 千早町三丁目  |              |
| 第九地区 高松三丁目   |              |



喜ばしい

敬老会の開催

昭和二十六年「年寄りの日」福祉週間が定められて以来、本区においては敬老思想の普及に努め、町会、婦人会等の地区敬老会を助成して参りましたが、年々その数を増し、前年度実施団体は実に六五団体に及び、本区全域に渉るも

程近しの感があり、誠に慶びに堪えません。又実施団体に対してはこの機会に衷心より敬意と感謝とを捧げるものがあります。本年度も去る九月十五日より第七回目の「年寄りの日」を迎え、窓々活発に開催せられつつあります。

